

民生委員・児童委員へ 委嘱状を交付

民生委員及び児童委員への委嘱状交付式が12月2日、ハレスコで行われました。
交付式では、福島県知事からの委嘱状が澤村村長から各委員に伝達されました。
委嘱期間は、令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間となります。
福祉に関する相談等、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。



退任委員に感謝状贈呈

民生委員として活躍され、令和7年11月30日の任期満了をもって退任された9名の方々に、村からの感謝状が澤村村長から贈られました。
退任された方は次のとおりです。
(敬称略)

● 民生児童委員

根本 行夫（1期）	3年・乙空釜
鈴木 榮（2期）	6年・上蓬田
吉田四三子（2期）	6年・鴛子
太田トヨ子（2期）	6年・西山二
渡邊 光雄（1期）	3年・上北方
三本松恵子（1期）	3年・駒形
矢吹 幸子（1期）	3年・中倉二

● 主任児童委員

野崎スエ子（1期）	3年・蓬田地区
吉田 重子（2期）	6年・小平地区



民生委員・児童委員って どんな人？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて地域住民の方から選ばれ、厚生労働大臣から委嘱されます。
地区担当委員は各行政区1名（上蓬田は2名）、主任児童委員は蓬田地区、小平地区各1名が指名されています。
なお、主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生・児童委員です。

こんな活動を しています

○見守り活動

高齢者や支援が必要な方の見守り役として、訪問活動や安否確認を行ないます。

○関係機関とのつなぎ役

地域住民が抱える悩みや心配事などの相談にのり、必要に応じて行政や専門の関係機関のつなぎ役として、情報提供を行います。

○主任児童委員の活動

児童福祉関係機関と地区担当の民生委員・児童委員との連絡役となつて、協力して活動を行います。



民生・児童委員の みなさん (敬称略)



国井 金伍
(小松原・再)



宗像 洋子
(永田・再)



野崎 友子
(上蓬田・新)



秋田喜恵子
(上蓬田・再)



熊谷トキ子
(乙空釜・新)



関根美佐恵
(打違内・再)



大河原ハルイ
(下蓬田・再)



吉田 明
(西山1・再)



三本松公平
(小平・再)



坪井ミチ子
(鴛子・新)



小林 義雄
(九生滝・再)



瀬谷 恵子
(蓬田新田・再)



佐藤 仁
(駒形・新)



国分 咲子
(下北方・再)



渡邊 泰子
(上北方・新)



三本松菊雄
(東山・再)



坪井 一政
(西山2・新)



関根恵美子
(小平地区・新)



大和田歳枝
(蓬田地区・新)

主任児童委員



吉田 恵子
(中倉2・新)



戸賀 重義
(中倉1・新)